

秋田県北部の近世墓制について

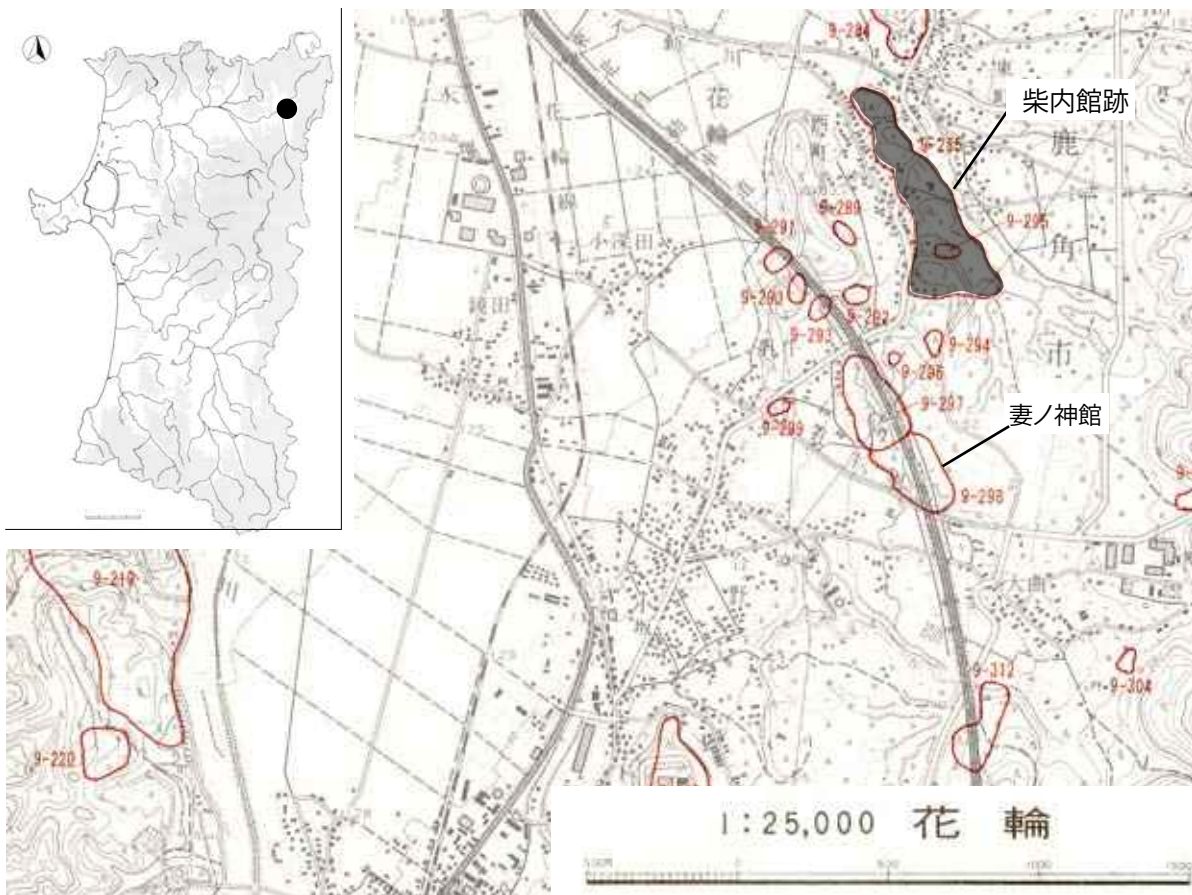
―鹿角市柴内館跡の調査例から―

加藤朋夏*

はじめに

柴内館跡は秋田県北部の鹿角市に位置する中世城館として知られる遺跡である。平成12・13年度に秋田県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施し、古代から中世の竪穴建物跡や掘立柱建物跡、溝跡のほか、秋田県内では初の調査事例となる近世の土坑墓を14基検出している。調査の詳細については、既に報告書が刊行されているが、土坑墓の多くに副葬されていた六道銭の錆落としや剥離作業が行われていなかったため銭種構成が不明であった。そのため、これら近世墓の年代についてはこれまで検討ができない状況にあった。

本稿では、今回筆者が実施した錆落とし作業で明らかとなった、各土坑墓の六道銭の銭種構成を示し、これを基に埋葬年代を推定する。その後、埋葬年代順に各土坑墓の様相を概観する。また、調査時の図面・写真等の記録類の精査によって新たに棺の痕跡が確認できたものがあるので、ここで併せて報告する。最後に、埋葬位や土坑墓の配置、副葬品の内容等について全体的な傾向を分析し、当遺跡から看取される当時の墓制やその変遷について述べる。



第1図 柴内館遺跡の位置

* 秋田県埋蔵文化財センター文化財主任



第2図 柴内館跡全体図と調査地点

1. 遺跡の概要

柴内館跡は、鹿角市市街地北東の柴平地区、米代川の支流である不動川の左岸の舌状台地に立地している(第1図)。『鹿角の館(5)』(鹿角市教育委員会1986)によると、台地先端部の北側から順に、ⅠからⅦ郭が列状に並ぶ多郭連続式の館とされる。近世墓はⅦ郭の南側に位置する標高約158mの台地上の、3つの地点より検出された(第2図)。西町集落のある台地下とは約20mの比高である。台地上には中世の掘立柱建物跡や溝跡、縄文時代の陥し穴等が検出されているが、近世の遺構と認定されたものは14基の土坑墓のみである。このうち12基には人骨が伴っており、その遺存状態は概ね良好であった。人骨を伴わなかった2基については、副葬品とみられる遺物が出土していることや、その分布位置から墓と判断したものである。調査前の現況は杉林で、地表面に墓標等は確認されなかった。現段階では記録等も確認されていないため、それぞれの墓の実年代は明らかではない。

2. 各土坑墓の埋葬年代推定と時期区分

銭貨、いわゆる「六道銭」が副葬された墓は12基存在する。まず、六道銭の銭種構成を基として埋葬年代を推定する(鈴木1999)。時期区分については、渡来銭のみで構成されるものをⅠ期(～1635年以前)、古寛永を含み新寛永文銭を含まないものをⅡ期(1636～1668年)、新寛永文銭を含み、新寛永を含まないものをⅢ期(1668～1697年)、新寛永を含み、鉄銭を含まないものをⅣ期(1697～1739年)、鉄銭を含むものをⅤ期(1739年以降)^(註1)とした。また、新寛永のうち出羽国秋田郡で铸造された銭貨を含むものは、その铸造年代から1738年以降に絞り込むことが可能であるため、これをⅣ'期とした。

各土坑墓の六道銭の拓影図を第8・9図に、計測値等を第1表に示した。結果、これら12基の墓は、Ⅰ期からⅢ期に各2基、Ⅳ期に2基、Ⅳ'期に3基、Ⅴ期に1基が分類された。

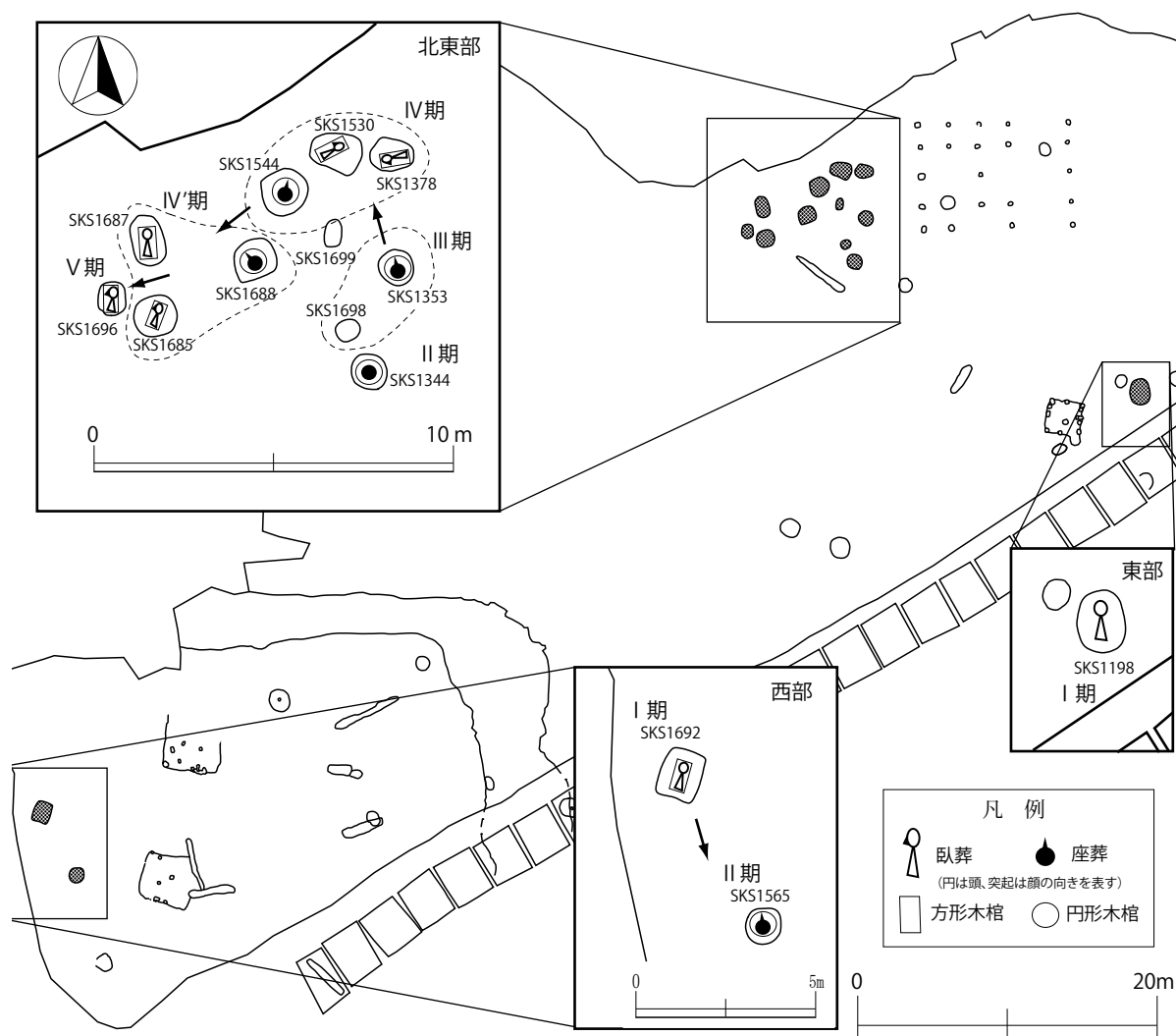
次に六道銭が出土しなかった2基について検討する。先に時期区分した12基の分布を第3図に示した。これらは遺跡内の3地点に分布しているが、Ⅲ期以降の土坑墓は調査区北東部に集中する様子が確認出来る。この北東部での変遷を追うと、Ⅱ期からⅣ期にかけては台地内側から縁辺部に向かって、Ⅳ期からⅤ期にかけては台地縁辺部を北東から南西方向へと、順序良く配置されていることが分かった。こうした状況から判断するならば、SKS1699はⅢあるいはⅣ期、SKS1530はⅣ期に該当する可能性が高いと言えよう。

3. 各期の墓の様相

次に、各期の墓制について検討するために、各土坑墓の①土坑の形態、②埋葬位、③棺の有無、④副葬品の内容と副葬された位置について確認する。Ⅲ期あるいはⅣ期と推定されたSKS1699については人骨を伴わず、副葬品も僅かに漆膜が検出されたのみであることから、以降はこれを除いた13基を対象として検討する。

I 期（～1635年以前）

< SKS1198 > 長軸1.74mのやや幅の広い楕円形土坑墓で、人骨は頭骨や四肢骨の一部が残存するの



第3図 墓坑の配置と墓域の変換

みである。土坑は底面から壁にかけて緩やかに湾曲する形態で、土層断面等でも棺の痕跡は確認されていないため、棺を用いない直葬だったものと思われる。埋葬位は、人骨の出土地点及び土坑の規模から、頭を北にした屈葬だったと推察される。副葬品は銭貨8枚で、頭骨と四肢骨の間、遺体の胸元となるであろう位置から2～3枚ずつ付着した状態で出土している。銭貨は全て渡来銭で、3枚が重なっていたものはそれぞれ、永楽通寶の間に天聖元寶が、皇宋通寶の間に政和通寶が挟んであった。意識的に組み合わせられた可能性もある。

< SKS1692 > 長軸 1.43m、短軸 1.15 m の方形土坑墓である。人骨は頭骨と歯の一部が僅かに残存していた。調査時に土層断面により棺の存在が確認されている。人骨の出土位置と考え合わせると、方形木棺に頭を北に、顔を西に向けた横臥屈葬で埋葬されたものと推察される。副葬品は5枚の銭貨のみで、遺体の背中側でほぼ同一の高さに散らばっていた。

Ⅱ期 (1636～1668年)

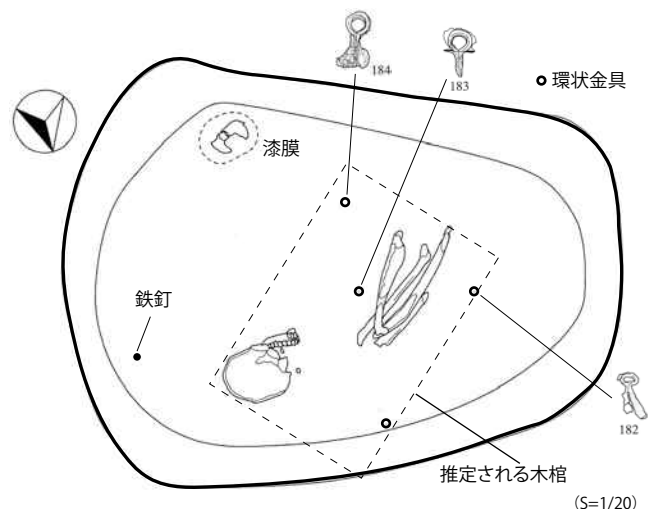
< SKS1344 > 直径約 1 m の円形土坑墓である。人骨は遺存状態が悪く性別は不明だが、歯の状態から年齢は3～4才と推定されている。調査時の資料を確認したところ土層断面等から、直径約 40cm の桶状の棺の存在が確認できた(第10図1)。また、人骨はそれぞれ断片ではあるが、頭骨、四肢骨、肋骨が狭い範囲から重なるように出土していることから、座葬だったものと推察される。副葬品は古寛永1枚、輪銭1枚、切羽4枚であり、六道銭として納められたものであろう。寛永通寶の孔には、長さ約 2.4cm の木の棒が差し込まれており、これによって銭貨と切羽を束ねていたものと推察される。人骨の西側からは椀らしき形状の漆塗膜も検出されており、これも副葬品と考えられる。

< SKS1565 > 直径約 1 m の円形土坑墓である。幼児～少年(7～8歳)のほぼ全身の骨格が出土した。性別は不明である。四肢骨の上に頭骨が、顔を北側に向けてのっており、北向きに座葬されたものと思われる。人骨が狭い範囲にまとまっていることから桶棺が用いられたと推察され、調査時の土層断面写真でもその痕跡が確認された(第10図6)。副葬品は銭貨9枚で、全て古寛永である。4・5枚が付着した状態で、遺体の東側(右側)、棺内の壁際より出土している。また、断片的であるが漆の塗膜片が出土しているため、何らかの漆器が副葬されていたと推察される。

Ⅲ期 (1668～1697年)

< SKS1353 > 直径約 1 m の円形土坑墓である。壮年後半から熟年と推定される女性の全身骨格が出土した。人骨の出土状況及び調査時の写真(第10図2)等から、直径 50cm 程度の桶棺が存在したと判断できる。人骨は上半身が左側に、足が膝頭を北東側に向けて倒れていたが、おそらく両足を折り曲げて、背を南に、顔を北に向けて座位屈葬されたものと思われる。副葬品は銭貨6枚で全てが重なっていたことから、紐状

のもので束ねられていたと推察される。また、この銭貨は頭骨の左側面、顎間接骨の上より出土していることから、被葬者の身に付けられていたものであろう。漆の塗膜片も出土しており、副葬品に漆



第7図 SKS1530 検出状況と推定される木棺の規模

器が含まれたものと思われる。

< SKS1698 > 直径約 0.67m の円形土坑墓である。底面近くに漆椀が伏せられており、この中から銭貨 6 枚が重なって出土した。人骨やその他の副葬品は検出されていない。

IV 期 (1697 ~ 1739 年)

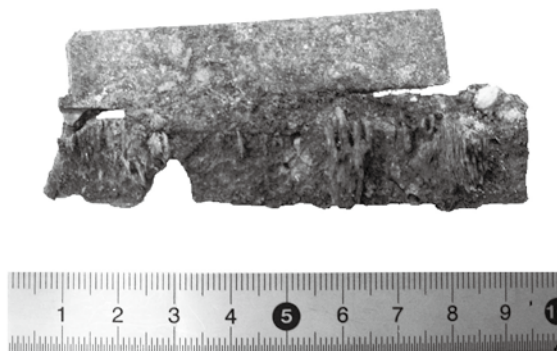
< SKS1378 > 長軸 1.13m、短軸 0.89m の楕円形土坑墓である。土坑の南東側から壮年前半(17 ~ 25 歳)の女性の全身骨格が出土した。調査時の写真等(第 10 図 3)から、平面規模 70cm × 50cm ほどの長方形木棺の存在が確認された。埋葬位は、頭部を西にし、北に背を向けた横臥屈葬である。副葬品は銭貨 3 枚のみで、人骨から離れた土坑北側より出土している。

< SKS1530 > 長軸 1.46 m、短軸 0.78 m のやや歪な楕円形土坑墓である。人骨は、頭骨や大腿骨、脛骨などの一部が残存しており、性別は不明であるが少年後半から青年前半(12 ~ 15 歳)と鑑定されている。頭位を北東にし、体の右側面を下に向けて、足を強く折り曲げた横臥屈葬である。棺の一部とみられる鉄製金具の出土位置(第 4 図)と調査時の写真(第 10 図 4)から、平面規模 70cm × 45cm ほどの長方形木棺の存在が確認できる。漆の塗膜が出土しており、その出土位置から棺の外に漆器が副葬されたものと推察される。

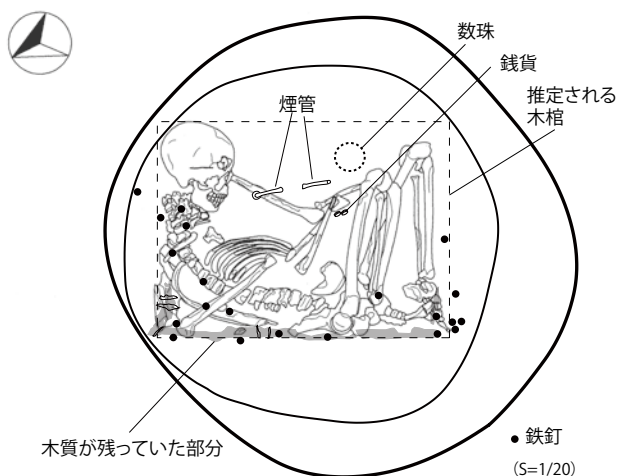
< SKS1544 > 直径約 1.3m の円形土坑墓である。壮年前半(17 ~ 25 歳)の男性の全身骨格が出土している。脚部の骨は膝を立てたままで、上半身が体の左側を下にして倒れこんだ状態で出土している。出土状況から本来は南を背に、北に顔を向けて座葬されたものと判断できる。底面で一辺約 1 m の方形の掘り込みが確認されており、報告書では方形の棺が存在した可能性が指摘されている。しかし、この方形の掘り込みの壁と人骨との間には、尚も相当の空白が存在するにも関わらず、人骨が極めて窮屈な状態で出土していることから、遺体はさらに小さな、直径約 40cm の桶棺に入れられていた可能性が高い。副葬品は 14 基中で最も豊富であり、人骨の足元から銭貨 6 枚が、その他の副葬品が方形掘り込みの北東隅に、和鉄、銅製鬘盤、銅鏡、木製櫛、剃刀(第 5 図)の順に重ねられて納められていた。六道銭とその他の副葬品では、納める位置が区別されている点が注目される。

IV' 期 (1738 ~ 1739 年)

< SKS1685 > 直径約 1.2m の円形土坑墓である。壮年から熟年(23 ~ 35 歳)の男性の全身骨格が出土している。調査時に木質部と鉄釘が出土しており(第 6 図)、人骨の出土状況と併せて考えれば、平面規模が



第 5 図 SKS1544 出土剃刀



第 6 図 SKS1685 検出状況と推定される木棺

75cm×55cmほどの長方形木棺に埋葬されたものと判断できる。人骨は、足は膝を立てるように折り曲げ、体の左側を下に向けている^(註2)。副葬品は銭貨6枚と煙管および青色ガラス製の数珠玉1点である。銭貨は尺骨の端部付近から孔の位置を合わせて重なった状態で出土しており、束ねた上で、被葬者の手に持たせたものと推察される。煙管と数珠は人骨の東側より出土した。数珠は恐らく木製の玉と組み合わせられていたものであろう。煙管はその形態から18世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。いずれの副葬品も棺の中に納められていたと判断される。

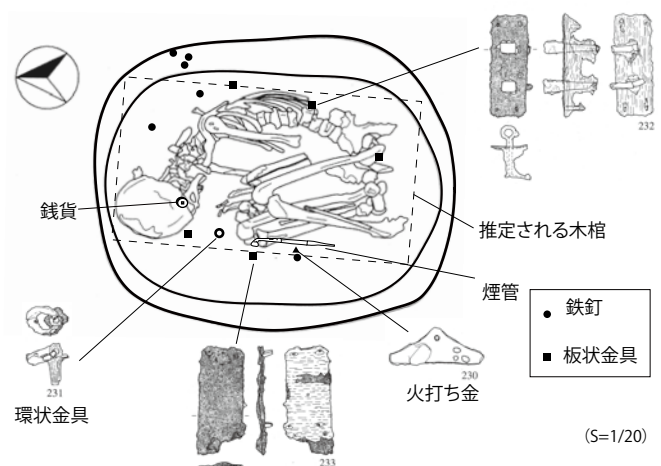
＜SKS1687＞長軸1.43m、短軸0.91mの楕円形土坑墓である。熟年あるいは老年の女性の全身骨格が出土した。埋葬姿勢は膝を立て両手を胸に乗せた仰臥屈葬で、顎を強く引いた窮屈な姿勢となっている。調査時の写真では、人骨検出段階で方形のプランが確認できる。人骨の状態と考え合わせると平面規模が90cm×45cmほどの方形木棺が存在したと推察される。頭位は北である。副葬品には銭貨6枚、煙管、木製数珠玉57点、ガラス製数珠玉1点がある。銭貨と数珠は被葬者の右肩付近、頭骨の下からまとまって出土した。銭貨の付着物を観察したところ、細い縄の一部が確認できたことから、銭貨は束ねられていたことが分かる。煙管は被葬者の左側に添えられており、雁首が左腕の下から出土した。その形態から18世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。これらの副葬品は全て棺の中に入れられたものと判断できる。

＜SKS1688＞一辺が約1.1mの方形土坑墓である。人骨の検出レベルまで掘り下げた段階で直径約55cmの円形プランが確認されており、桶棺の痕跡と判断できる。被葬者は壮年後半の女性で、全身の骨格が残っていた。本来は足を折り畳み、北側を向くように座葬されたものが、埋没過程において遺体の上体が北側へ倒れ、頭骨は上を向いたとみられる。副葬品は、銭貨6枚、煙管、数珠玉（木製4点、透明ガラス製7点、青色ガラス製1点）合計12点である。銭貨と数珠玉は被葬者の右側、煙管は背面方向から出土した。銭貨の下より棺の底板とみられる杉の木片が出土した。煙管は形態から18世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。

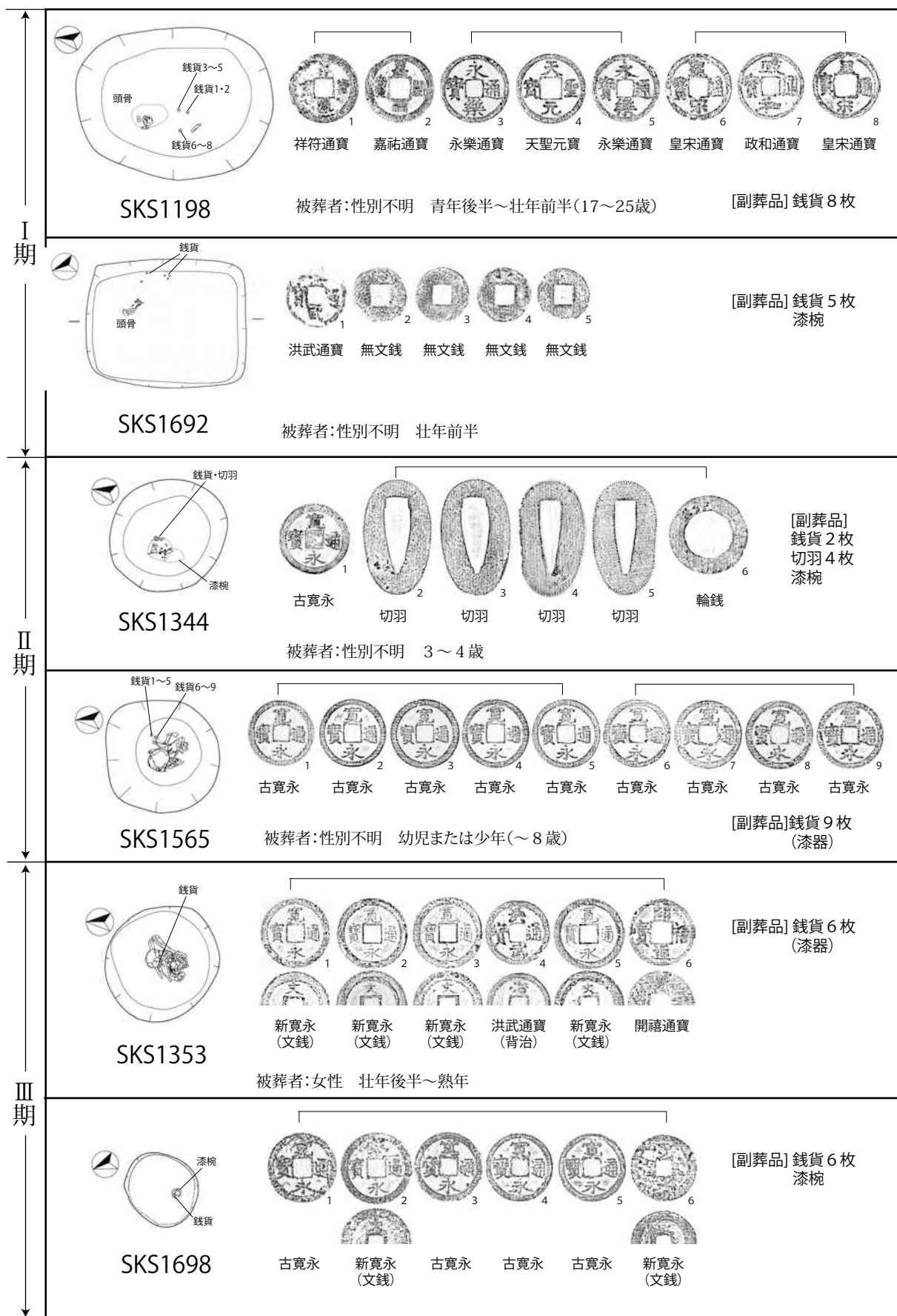
V期（1739年以降）

＜SKS1696＞長径0.94m、短径0.77mの楕円形土坑墓である。被葬者は壮年前半の男性で、膝を強く折り曲げ、頭を北に、右側面を下にした横臥屈葬である。土坑は比較的小さめであるが、人骨は土坑の壁面からやや離れて窮屈な姿勢で検

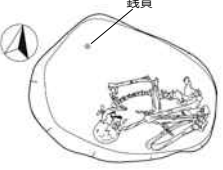
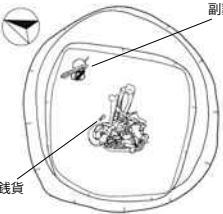
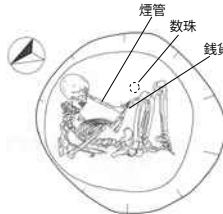
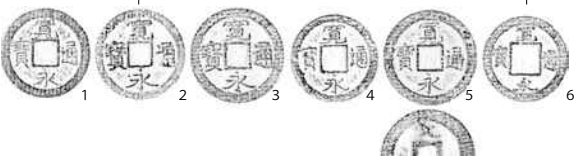
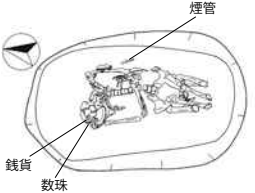
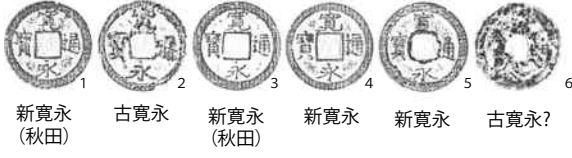
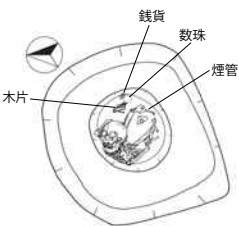
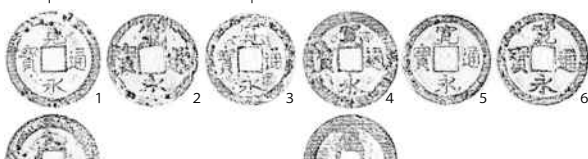
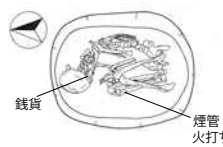
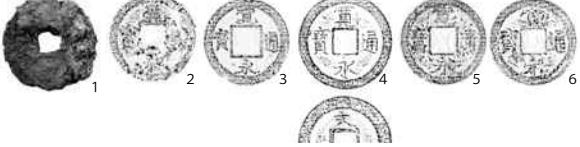
出されている。人骨を取り巻くように鉄釘や鉄製の金具が出土していることから、平面規模75cm×45cmほどの長方形木棺が存在したものと推察される（第7図）。副葬品には、銭貨6枚、煙管、火打ち金がある。銭貨は6枚全てが孔の位置を揃えるようにして重なり、被葬者の右側の眼窩の下付近から、煙管と火打ち金は膝付近からそれぞれ出土した。煙管は形態から18世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分とも矛盾しない。



第7図 SKS1696 検出状況と推定される木棺の規模



第8図 柴内館跡近世墓の変遷及び出土六道銭拓影図(1) (遺構平面図 S=1/50
拓影 S=1/2)

IV 期	 SKS1378 被葬者: 女性 壮年前半(17~25歳)	 SKS1530 被葬者: 性別不明 少年後半~青年前半
	 SKS1544 被葬者: 男性 壮年前半(17~25歳)	[副葬品] 銭貨 3枚  新寛永 新寛永 新寛永 [副葬品] 銭貨 6枚 銅鏡 銅製鬘盤 和鉈 木櫛 剃刀  古寛永 新寛永 新寛永 古寛永 古寛永 古寛永
IV' 期	 SKS1685 被葬者: 男性 壮年~熟年(~60歳)	[副葬品] 銭貨 6枚 数珠 煙管  新寛永 古寛永 古寛永 新寛永(秋田) 新寛永(文銭) 新寛永 [その他出土品] 鉄釘29本 木棺の一部 
	 SKS1687 被葬者: 女性 熟年~老年(50~60歳以上)	[副葬品] 銭貨 6枚 数珠 煙管 (漆器)  新寛永(秋田) 古寛永 新寛永(秋田) 新寛永 新寛永 古寛永?
	 SKS1688 被葬者: 女性 壮年後半(25~40歳)	[副葬品] 銭貨 6枚 数珠 煙管  新寛永(文銭) 古寛永 新寛永 新寛永(佐渡) 新寛永(秋田) 古寛永 [その他出土品] 木片 1点 
V 期	 SKS1696 被葬者: 男性 壮年前半(17~25歳)	[副葬品] 銭貨 6枚 火打ち金 煙管  新寛永(鉄銭) 古寛永 新寛永 新寛永(文銭) 古寛永 新寛永 [その他出土品] 板状金具 5点 環状金具 1点 鉄釘 1本

第9図 柴内館跡近世墓の変遷及び出土六道銭拓影図(2) (遺構平面図 S=1/50
 拓影 S=1/2)

4 考察

【埋葬位について】

埋葬位は座葬と臥葬に分類できる。時期別にみると、Ⅰ期は臥葬2基、Ⅱ期及びⅢ期は座葬各2基、Ⅳ期は座葬1基と臥葬2基、Ⅳ'期は座葬1基と臥葬2基、Ⅴ期は臥葬1基であった。埋葬位については、時期や被葬者の性別による傾向は見受けられなかった。棺の有無については、人骨が遺存しなかったSKS1698については不明だが、その他の例ではSKS1198のみが棺を持たない直葬で、その他は長方形木棺、あるいは桶棺が存在した事が明らかとなった。

埋葬位と土坑の形態の相関関係については、座葬の場合は桶棺が用いられることから、土坑の平面形も長短軸のない円形が主である。臥葬の場合は長方形木棺が用いられており、土坑の平面形態も基本的には長短軸のある不正円形や楕円形となっている。また土坑の規模は、時期を追うごとに木棺の規模に近づく傾向が認められる。

遺体を埋葬する向きについては、規則性が見出された。座葬では各時期をとおして、南に背を向け、顔面を北に向けるように埋葬されていた。また、臥葬では2例の例外があるものの、Ⅰ期からⅤ期まで一貫して頭を北側に、足先を南側に向けて埋葬されていた。遺体の向きについては、かなり強い意識がはたらいていたこと、またその意識はⅠ期には既に定着していたことが窺える。

【土坑墓の配置について】

柴内館跡の近世墓は大きく3つの地点に分布するが、そのほとんどは調査区北東部に集中していた(第3図)。時期別に確認すると、Ⅰ期及びⅡ期の土坑墓は、それぞれ調査区西部や東部に点在する。これに対しⅢ期以降の墓は全て調査区北東部に分布していた。また、同時期の土坑墓は隣接し、集中区の南東側から北→西へと矢印の向きに推移していることが分かる。比較的狭い範囲に規則的に配置されていることから、この時期には人を埋葬する場所について何らかの規制が働いていたことが窺える。これはⅢ期以降、「墓地」という空間が明確になったことを示しているように思われる。また、これらの土坑墓は重複していないことから、当初は地表面に墓標が存在していたものと推察される。

【副葬品について】

最も副葬率が高かったものは六道銭であり、14基中12基から出土した。Ⅰ期段階から、六道銭を副葬するという習俗が定着していたことが分かる。銭貨の枚数についてみると、Ⅰ～Ⅱ期にはばらつきがあり、最も多いものでは9枚の銭貨から構成されている。また、SKS1344では切羽4枚が含まれており、六道銭が必ずしも銭貨に限定されてはいない。これに対し、Ⅲ期以降には例外(SK1378・1530)はあるものの、基本的には銭貨は6枚となり、意識的に枚数を揃えている様子が見て取れる。

その他の副葬品としては、Ⅱ期以降、漆器が比較的多く見受けられる。残念ながら塗膜しか残存しない例が多く、具体的にはどのような製品だったのか不明だが、形態の分かる二例はいずれも漆碗であった。Ⅳ'期以降はいずれの土坑墓にも六道銭以外の副葬品が認められるようになり、特に被葬者の性別に関わらず数珠や煙管の副葬率が高くなっている。

出土位置に注目すると、六道銭は遺体の頭部や上半身に近い位置から遺体に密着して出土することが多く、一般的には被葬者の身に付けられたものと推察される。これに対しその他の副葬品は遺体の脇、あるいは棺内の壁際から出土する例が多く見受けられ、納棺時に被葬者に添えるように棺の中に

納められたものと想像できる。また、六道銭はⅡ期以降、複数枚が重なって付着する例が多く、何らかの方法で束ねられるようになったことが窺える。これを裏付けるように SKS1344 では銭貨の孔に通した木の棒が、SKS1687 では細い縄が検出されている。

【被葬者の階層について】

柴内館跡の墓は基本的には桶棺あるいは長方形木棺を使用した土坑墓であった。県内では比較資料に乏しいため、他県での調査事例などと比較すると、複雑な構造を持つ墓が無いこと、陶器棺も用いられず、副葬品も豊富とは言えないことから、基本的には当地の庶民の墓であったものと推察される。

中では特異な例として SKS1544 が挙げられよう。埋葬施設（棺）が二重だった可能性があること、副葬品の内容が豊富であったことから、この人物についてはやや上の階層も想定されよう。

逆に、副葬品が著しく乏しい印象を受けるのが、SKS1378 と SKS1530 である。いずれも一般的には6枚の銭貨が副葬されるⅣ期に該当するが、SKS1378 では3枚の銭貨のみが、SKS1530 では銭貨は認められず、僅かに漆膜が確認されたのみであった。さらにこれらの副葬位置は、いずれも遺体の背中側、土坑壁際であり、棺外であった。さらに、これら2基のみ頭位が北ではなかった。つまり、副葬品の内容、副葬される位置、埋葬位の全てに他との相違点が認められており、かなり異質な例と言える。これが身分の差を表しているのか、あるいは信仰の違いであるのかは定かではないが、何らかの区別がされていたことは間違いなさそうである。

表1 柴内館跡近世墓出土銭貨一覧

時期区分	墓坑名称	No.	名称	初鑄・鑄造年代	外縁厚(mm)	重さ(g)	備考
I	SKS1198	1	祥符通寶	1009年(北宋)	0.9	2.0	
		2	嘉祐通寶	1056年(北宋)	1.1	3.1	
		3	永樂通寶	1408年(明)	1.5	3.2	
		4	天聖通寶	1023年(北宋)	1.3	3.5	
		5	永樂通寶	1408年(明)	1.5	3.3	
		6	皇宋通寶	1038年(北宋)	1.4	2.9	
		7	政和通寶	1111年(北宋)	1.3	3.8	
		8	皇宋通寶	1038年(北宋)	1.1	2.2	
	SKS1692	1	洪武通寶	1368年(明)	1.2	1.2	
		2	無文銭	—	0.9	0.8	
		3	無文銭	—	0.6	0.6	
		4	無文銭	—	0.7	0.9	
II	SKS1344	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.5	重量は木材を含む
		2	切羽	—	1.0	3.7	
		3	切羽	—	0.8	3.6	
		4	切羽	—	1.0	4.7	
		5	切羽	—	1.0	4.8	
		6	輪銭	—	0.6	1.7	
	SKS1565	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.4	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.1	3.1	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	4.1	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.2	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.9	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.3	
		7	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.4	4.1	
		8	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.5	
		9	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.3	
	SKS1353	1	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.2	3.7	
		2	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	3.9	
		3	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.2	3.3	
		4	洪武通寶(新)	1558～1636年	1.4	2.5	加治木銭
		5	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	4.2	
		6	開禧通寶	1205年(南宋)	0.9	2.4	
III	SKS1698	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	4.0	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.7	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.4	3.6	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.5	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	2.9	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.3	
IV	SKS1378	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.1	
		2	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	2.8	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.3	
	SKS1544	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.4	3.4	
		2	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.3	2.5	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	2.5	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	4.2	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	0.9	2.5	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.4	
IV'	SKS1685	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	3.1	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.2	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.8	
		4	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.3	3.1	秋田銭
		5	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	4.2	
		6	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	1.9	
	SKS1687	1	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.4	秋田銭
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	2.6	
		3	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.6	秋田銭
		4	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.4	秋田銭
		5	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.3	3.4	
		6	寛永通寶(古)?	1636～1659年	1.0	1.7	
	SKS1688	1	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.3	3.3	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.8	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.1	2.3	
		4	寛永通寶(新)	—	1.1	3.0	佐渡銭
		5	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.4	2.0	秋田銭
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	2.8	
V	SKS1696	1	寛永通寶(鉄銭)	1739年～	1.4	2.2	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.0	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.6	
		4	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	3.8	
		5	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	2.4	
		6	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	2.6	

5 まとめ

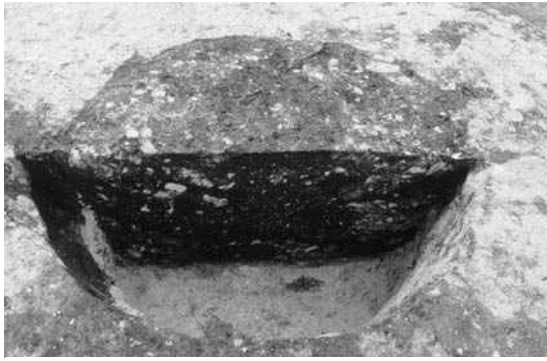
柴内館跡の調査例から、銭貨の鑄造年とを基とした時期区分を前提に、当時の墓制とその変遷について検討した。当遺跡の近世墓は、その副葬品の内容や埋葬施設の在り方から、多少の階層差はあるとしても当地の一般庶民の墓であったと考えられる。^(註4) 検出数はさほど多くはないが、Ⅰ～Ⅴ期までの変遷を辿ることが可能であり、この地域における庶民の埋葬方法とその変化を示す貴重な例と言える。

今回の検討では、遺体の埋葬位についてはⅠ期から変化が認められず、また六道銭という習俗もⅠ期には既に定着していたことが分かったが、^(註5) 六道銭の枚数や墓の作られる位置についてはⅡ期とⅢ期の間に一つの画期を見出すことができた。この画期が、どのような社会背景からもたらされたものかを明らかにするには、文献史料などを用いた多方面からの分析が必要であろう。今回は柴内館跡の事例の中で変遷を追うに止まったが、他遺跡との比較、文献史料を用いての検証など、本論の補強・修正は今後の課題としたい。

- 註1 銭貨を基とした時期区分では、その上限が定まるのみであり、下限については限定されない。事実、埋葬実年代の分かる東北地方の近世墓を基にした関根の検討（関根 1999）等により、六道銭の銭種構成及び鑄造年代から導き出した年代観と、埋葬年代の間には、実際には若干のずれが存在することが分かっている。
- 註2 第6図に示したように、SKS1685では鉄釘が棺の一边方向から集中して出土しており、やや不自然である。また人骨の姿勢も横臥屈葬された他の例とは異なる。こうしたことから本土坑墓の被葬者は、本来SKS1687と同様に方形木棺に膝を立てて仰向けに納められたものが、埋葬時に棺ごと東へ向けて横倒しになった可能性が考えられる。
- 註3 江戸では武士階級の墓に甕棺が用いられる傾向にあり、東北地方でも伊達家の家臣であった新妻家・千葉家の墓域である仙台市新妻家墓地（佐藤 1986）で甕棺墓が検出されている。また被葬者の階層が分かる調査事例として、地域の有力農民である葛西家の墓地の調査例（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2006）がある。
- 註4 調査区北東部に形成された「墓地」は、各時期の被葬者数が2～3人で、大きな増減もない。一方向から順序良く配置されていることを考慮すると、この墓地は「集落墓」ではなく「家族墓」であったと考えるのが妥当と思われる。
- 註5 柴内館跡から0.5km南に位置する妻ノ神館跡（妻ノ神Ⅲ遺跡：秋田県教育委員会 1984）では、中世末とみられる土坑墓が3基調査されている。このうち2基では人骨も遺存しており、その埋葬位が頭を北に向けた側臥屈葬であったことが分かっている。また、3基全てで銭貨（全て渡来銭）の出土も確認されている。

参考文献

- 秋田県教育委員会 1984（昭和59）年 『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅸ－妻の神Ⅲ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第108集
- 鹿角市教育委員会 1986（昭和61）年 『鹿角の館 館跡航空写真測量調査報告書（5）』
- 佐藤洋 1986（昭和61）年 「新妻家墓地改葬調査報告」『年報7』仙台市文化財調査報告書第94集 37～54頁
- 長佐古真也 1996（平成8）年 「発掘事例にみる多摩丘陵の墓制」『江戸時代の墓と葬制 発表要旨』江戸遺跡研究会第9回大会 江戸遺跡研究会
- 多賀城市教育委員会 1998（平成10）年 『大日北遺跡－近世墓の調査報告書－』多賀城市文化財調査報告書第49集
- 鈴木公男 1999（平成11）年 『出土銭貨の研究』東京大学出版会
- 関根達人 1999（平成11）年 「東北地方における近世食膳具の構成」『東北文化研究室紀要』第40集
- 江戸遺跡発掘研究会編 2001（平成13）年 『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
- 秋田県教育委員会 2003（平成15）年 『柴内館跡』秋田県文化財調査報告書第355集
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 2006（平成18）年 『河崎の柵擬定地発掘調査報告書』（第3分冊）



1. SKS1344 土層断面に見える桶棺の痕跡



2. SKS1353 人骨周囲に見える桶棺の痕跡



3. SKS1378 人骨周囲に見える長方形木棺の痕跡



4. SKS1530 の長方形木棺の痕跡



5. SKS1544 人骨周囲の棺の痕跡



6. SKS1530 の長方形木棺の痕跡



7. SKS1685 人骨と木棺の検出状況



8. SKS1685 長方形木棺の一部と鉄釘の検出状況

第 10 図 確認された棺の痕跡